群馬県版図柄入りナンバープレート 県民アンケート

県が来年度に導入を目指している「群馬県版図柄入りナンバープレート」のデザイン案が完成したので、県民アンケートを実施します。

アンケートの結果を参考にデザインが決まるので、ぜひご協力ください。

期間▼10月3日(月)～21日(金)

参加・投票方法▼

①ぐんま電子申請受付システム

②アンケート用紙を郵送・メール・FAX(用紙は県ホームページに掲載)

投票資格▼県内在住、在勤・在学の人(投票は1人につき1回まで)

その他▼デザイン候補案、アンケート用紙など、詳細は県ホームページを確認してください。

申込み・問合せ▼県地域創生課(☎027－226－2352)

安中産米の食味検査のご案内

市は、安中産米の品質向上とブランド化の推進支援のため、玄米および精米の食味検査を実施しています。

食味検査では近赤外線分析により、水分、タンパク質、アミロース、脂肪酸度(玄米のみ)を測定し食味値を出すことで、お米のおいしさを客観的に確認することができます。

安全・良質な米作りの一助として、ぜひ活用してください。

▲食味検査機

検査対象者▼市内の水田で収穫した米穀を販売する個人、法人、地域営農集団に所属している人

持ち物▼計測したい玄米または精米90㎖(約80g)

受付▼松農林課窓口で受付します。申請書は窓口に用意してあります。

受付日時▼月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

※計測は1回につき数十秒ほどですが、機器の起動や設定の変更に10分ほど時間がかかる場合があります

問合せ▼松農林課農林振興係(☎内線2612)

令和4年度 エイジフレンドリー補助金について

エイジフレンドリー補助金は、高齢者が安心して働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境改善などの安全衛生対策の実施に要した経費に対し、国が一部を補助するものです。

高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくるためにも、ぜひ活用してください。

対象事業者▼60歳以上の労働者を常時1人以上雇用し、労働保険に加入していて、小売業、サービス業、卸売業などを営んでいる事業者

申請期限▼10月31日(月)

問合せ▼(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会エイジフレンドリー補助金事務センター(☎03－6381－7507)

※午前10時～正午、午後1時～4時(土日・祝日を除く)

国民年金からのお知らせ

「扶養親族等申告書」の提出はお済みですか

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象です。支払われる年金から各種控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれます。

各種控除を受けるためには、日本年金機構から送られる「扶養親族等申告書」に必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

・65歳以上で年間158万円以上の年金を受けている人

・65歳未満で年間108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除などの控除が受けられず、税金が多く徴収されてしまうことがあります。忘れずに提出してください。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらのみを受給している人には扶養親族等申告書は送られません。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので